下水道整備計画区域外等の合併処理浄化槽の助成について

〇 [継続]浄化槽設置整備事業補助金

下水道整備計画区域外(下水道整備計画区域で整備に相当の期間を要する区域を含む)において、専用住宅・併用住宅等に合併処理浄化槽を設置する際に、

「砺波市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に基づき、設置費用の一部を助成します。

また、既存の合併処理浄化槽を更新する際においても、同様に助成します

人槽区分	5 人槽	6~7人槽	8~10人槽
補助金額	40万円	50万円	65万円

[交付対象]

社団法人全国浄化槽団体連合会及び社団法人富山県浄化槽協会が実施する小型合併処理浄化槽機能補償制度に基づく補償登録がされたもので、生物化学的酸素要求量の除去率が90%以上かつ、放流水の生物化学的酸素要求量が20mm/パル以下のものを設置する世帯。

〇 [新設] 浄化槽維持管理事業補助金

下水道整備計画区域外において、専用住宅・併用住宅等に設置されている合併処理浄化槽について、「砺波市浄化槽維持管理事業補助金交付要綱」に基づき保守点検・法定検査・くみとり清掃の維持管理のすべてを行った場合に、維持管理費用の一部を助成します。

また、下水道整備計画区域で整備に相当の期間を要する区域についても公共下水道整備後に速やかに接続することを条件に、助成します。

人槽区分	5 人槽	6~7人槽	8~10人槽
補助金額	20,000円	24,000円	31,000円

[交付対象]

保守点検(年4回)、法定検査(年1回)、くみとり清掃(年1回)を年度内(4月~3月)に実施した世帯。

※ 詳しくは、下記までお問合せください。

砺波市建設水道部上下水道課下水道経営係

電話:0763-33-1111 (内線 185 · 186)